

「札幌市共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会」第6回会議の概要

開催日時・場所

日 時：平成23年1月27日（木）14：00～15：20

場 所：札幌市役所本庁舎地下2階1号会議室

出席者：(社)高層住宅管理業協会 北海道支部 白旗事務局長

札幌市アパート業協同組合 本間事務局長

(社)全国賃貸住宅経営協会 北海道支部 高橋事務局長

(社)全日本不動産協会 北海道本部 池谷理事

(社)北海道宅地建物取引業協会 朝野副会長

(社)北海道マンション管理組合連合会 松本常務理事

(株)常口アトム 武藤課長

環境局 環境事業部 石井清掃事業担当部長・小湊業務課長・茶谷調査担当課長・

山本西清掃事務所長

消防局 予防部 大島主査

会議の概要

1 開会（札幌市から）

- ・ 本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。定刻となりましたので、第6回札幌市共同住宅ごみ排出マナー改善対策連絡協議会を開催いたします。

2 あいさつ（札幌市から）

- ・ まず最初に、1月中旬の大雪により、家庭ごみの収集作業が大幅に遅れました。特に北区、東区では通常4時ころに終わる収集が、8時、9時、場合によっては12時頃になり、共同住宅の管理に携わっておられる皆様には、専用ごみステーションの除雪などで、大変なご心配やご苦労をおかけしたのではないかと思います。市民の皆様からのご理解とご協力もいただき、今週からは、おおむね通常の作業状況に戻っているところです。
- ・ 本日は、常口アトム様にも参加していただき、昨年11月から12月にかけて実施した「クリーンごみステーションキャンペーン」の結果報告などを予定しておりますが、共同住宅の管理会社を対象とするアンケート調査の実施など、今後の取組についても、協議を行っていただきます。
- ・ また、すでにマスコミ報道等でご存じかとも思いますが、4月からは、これまで2週間に1回の雑がみの収集日に回収を行ってきたダンボール、新聞、雑誌を、雑がみでは収集しないこととなり、集団資源回収や古紙回収ボックスなどの拠点を利用して排出していただくようにルールを変更し、雑がみのさらなるリサイクルを推進していくこととしています。これについては、後ほど説明させていただきます。
- ・ 札幌市では、リサイクル、ごみの減量など、ごみにかかわる課題の解決を皆様と共に進めており、共同住宅におけるごみの排出マナーの改善も大きな目標の一つです。このことに関連して、町内会等が管理するごみステーションを使用している既存の共同住宅で、居住者の排出マナーが問題となった場合における、ごみステーションの専用化の推進につきましても、現在は、「廃棄物の減量及び処理に関する条例」に基づく要綱の中で詳細を決め

ていますが、市民の方から、これを条例化すべきだとの声が寄せられており、市長も、これについては検討すべき意見であると述べられています。一方で、ごみステーションの専用化にあたっては、当事者となる町内会の役員、それから共同住宅の管理者の皆様のおかげで、一部誤解によって問題がこじれてしまうケースがあるともお聞きしています。

- ・ 例えば、地域で使用しているごみステーションは、町内会が管理していることが多いために、「町内会に加入していなければ、そのごみステーションを使用できない」あるいは「専用ごみステーションを設ければ町内会費を支払わなくても良い」といった誤解を招いている事例があるとも聞いています。
- ・ これについて札幌市の規定では、ごみステーションの管理は、町内会の加入に関わらず、ごみステーションを使用している市民の皆さんで行うことになっています。これらについても、町内会や管理会社をはじめとして、皆様に正しく認識していただく必要があると思っています。
- ・ 新聞、雑誌、ダンボールの排出ルールの変更も含め、ごみに関わる様々な問題、課題を解決していくためには、これまで以上の啓発活動が重要であると考えています。また、共同住宅における排出マナーの改善を図るためには、いわゆる不適切な排出などに対する指導だけではなく、管理会社の皆さんそれから居住者、近隣町内会、行政などが協力してごみ排出マナーを改善するなど、良好な地域コミュニティが形成されている事例があれば、こういった良い事例や物件を広く周知していくことも必要であると考えています。
- ・ 市民への広報だけではなく、ごみステーションを適正に管理していただいている方の表彰や顕彰といったのも含め、広報PRの工夫についても検討していきたいと考えています。
- ・ 本協議会の皆様には、関連団体、居住者の皆様への広報、周知につきましてご協力をお願いするとともに、広報PRのあり方について、アイデアなども伺いたいと思っていますので、活発なご議論をお願いして、あいさつとさせていただきます。

3 議題

(1) クリーンごみステーションキャンペーンの実施結果について

- 資料1「クリーンごみステーションキャンペーンの取組結果」
- 資料2「物件ごとに選択した取組項目の実施例」
- 資料3「キャンペーン期間の違反ごみの排出状況」
- 資料4「クリーンごみステーションキャンペーン参加者からの報告内容」
- 資料5「キャンペーン実施結果の市民向けレポート(案)」

(札幌市)

- ・ それでは議題に入ります。なお、会員の皆様には参考資料として、最初の議題であるクリーンごみステーションキャンペーンに関連して、昨年9月に協議会の主催で開催した勉強会に講師としてお招きした北海道大学の大沼進先生が実施したアンケート調査の結果を配布しています。
- ・ 前回の協議会のあと、11月から12月にかけて実施したクリーンごみステーションキャンペーンの実施結果がまとまりましたので、資料1にそってご説明いたしますが、資料2に、キャンペーンの様子を撮影した写真を掲載していますので、あわせてご覧いただきたいと思います。
- ・ はじめに、取組経過ですが、昨年平成22年10月～11月に参加者を募集して、11

月～12月にキャンペーンを実施しました。今後、取組結果をまとめましたレポートを作成し市民等への配布を予定しております。市民向けレポートにつきましては、資料5として案を用意していますので、後ほど説明させていただきます。

- ・ 参加物件ですが、賛助会員のアスタ様から4物件、トータルマンションサポート様から1物件、会員の常口アトム様から1物件の合計6物件に参加をしていただきました。
- ・ キャンペーン期間の4週間に各物件で取り組んでいただいた項目として、すべての物件において、居住者に対して事前PRチラシを配布していただきました。それから、物件ごとの選択項目として、例えば、共用スペースへのポスターの掲示、それからごみの排出方法を説明するチラシの投函のほか、北海道大学の学生ボランティアの協力による、朝のあいさつ活動の様子などに取り組んでいただきました。
- ・ その他、キャンペーン期間中に清掃事務所のごみパト隊による重点パトロールや居住者への個別指導なども実施しています。期間中の違反ごみ袋の開封調査で排出者が判明し、文書や面談などにより個別指導を実施した件数は合計13件でした。
- ・ さらに、昨年開催した勉強会の講師にお招きした北海道大学の大沼進准教授が、居住者を対象として、アンケート調査を実施しました。調査は、物件ごとに開始時と終了時の2回ずつ行われています。
- ・ これについては、大沼先生が独自に実施した調査ですが、参考として配布している調査結果を見ていただきますと、詳しい内容は省きますが、利用しているごみステーションが散らかっているかどうかといった質問や、ご本人のごみの出し方についての質問項目があります。ちなみに、今回のキャンペーンでの取組のうち、今後も続けてほしい事柄を質問している項目に対しては、「投げ込みチラシ」、「ポスター」、「あいさつ活動」を挙げた人が各3人、「ごみパト隊による巡回」を挙げた人が11人という結果なっています。
- ・ 資料3には、キャンペーン期間中の違反ごみの排出状況をまとめた表を掲載しています。物件の名称は省略したうえで、物件ごとに、入居者数や、キャンペーンでの取組項目を記載して、1週間分の違反ごみ袋の残置数を、残置した主な理由別に一覧表にしています。
- ・ 残置したごみ袋数について、残置理由の「曜日違い」の欄を見ると、ナンバー1の物件とナンバー3の物件では、キャンペーンの後半に向けてやや減少していくという傾向が見られます。
- ・ 次に、残置した理由が「混在」のものについては、まったく分別ルールを無視したごみ袋だけではなく、詳しいルールを知らないことによる単純な間違いも含まれています。こういったごみについては、例えば、ナンバー2の物件ですと、最初はあまりよくない状態でしたが、単純にルールを知らなかったものが、チラシ等の配布によって改善しているのではないかとも思われます。
- ・ なお残置した理由や、袋数の数え方についての注意書きを欄外に記載していますが、残置した数については、例えば、居住者が捨てたのか、あるいは通行人が捨てたのか判別が難しいむき出しで投げ込まれたペットボトルが2つあったような場合、理由「その他」欄に2袋というふうに計上していますので、必ずしも袋数が多ければ違反している居住者が多いという事でもありません。
- ・ また、残置理由につきましては、清掃事務所の職員が半透明の袋の外から中身を見て判断していますので、実際は混在しているものでも、表面的には曜日違いに見えるようなケースもあり得ます。このように、袋の数につきましては、居住者のマナーを正確に反映し

きれではない面はありますが、概要をつかんでいただく参考資料として作成しました。

- ・ 次に、資料4「クリーンごみステーションキャンペーン参加者からの報告内容」は、キャンペーンに参加していただいた管理会社から提出された原稿に基に、事務局において、ごみ種の名称を札幌市が使用している用語へ変更したり、不適正排出の内容物が特定されている表現を、品物の特定ではなく違反の状況を説明する表現に変更を行ったりして作成したものです。
- ・ 特徴的な内容を紹介しますと、最初の物件では、ステーションの位置が地下鉄駅へ向かう通路沿いにあるため、通行人によるごみの投げ入れ等もありました。次の物件では、清掃事務所の開封調査の結果、毎回同じ内容のごみが入ったごみ袋の違反排出が続いています。おそらく、特定の方だと思われますが、なかなか理解をしていただけなかったということになるかと思えます。次の物件では、週末にごみが排出されているケースが多いとのこと。金曜日か日曜日に多くのごみが出され、結果として月曜日に違反ごみが多くなるというようなパターンがありました。その次の物件では、特に燃やせるごみで分別方法が理解されていないケースが多くありました。この物件では、開封調査の結果に基づき清掃事務所が個別の指導を行いました。その後も違反排出があり、再度調査をしましたがその際は排出者が判明せず、個別指導はできなかったということです。次の物件は、常口アトム様の物件ですが、ごみ出しマナーの課題は多岐にわたっているため、入居者それぞれに状況に応じた指導が必要であるとの感想をいただいております。また、マナー指導のガイドラインが必要ではないかという意見もいただいております。このことについては、議題2の「協議会および札幌市の取組のPR」で改めて議論させていただきたいと考えています。最後の物件では、入居時の引越で生じるダンボールの不適正な排出や、転居する際の整理で発生したごみについて収集日が守られないケースがあるという報告をいただいております。以上が6物件の報告の概要です。
- ・ 続きまして、資料5「キャンペーン実施結果の市民向けレポート(案)」についてですが、前回の会議までは、資料4にある参加者が作成したレポートを、そのまま賛助会員や市民向けに配布するイメージで提案をしていましたが、市民向けにつきましては、内容を絞りこんだ物を作成して配布したほうが効果的ではないか考え、内容をかいつまんだものを資料5のレポート案として作成しました。
- ・ このレポートの配布先は、区役所、今回のキャンペーンに参加した共同住宅の居住者等としています。裏面には、先ほど紹介した雑がみの排出方法の変更をお知らせする記事も掲載しています。
- ・ 賛助会員や協議会会員傘下の関係団体など、業務として共同住宅の管理に携わっている方にキャンペーンの結果をお知らせする場合は、資料4を配布したいと考えています。

(札幌市)

- ・ キャンペーンの実施結果についてご報告いたしました。キャンペーンに参加していただきました常口アトムさんから、感想などありましたらご報告をお願いします。

((株)常口アトム)

- ・ 今回は比較的マナーの良い物件でしたので標準以上のマナーがあると思っていましたが、キャンペーン期間4週間のうちの最後の1週間に、張り紙をして、皆様のおかげでごみ出しマナーが向上しました、ありがとうございます、ラスト1週間引き続きお願いします、というようなことを掲示して、さらに少し良くなったかなという感触です。

- ・ 私たちの報告にガイドラインについて記載したのですが、マナーの良い管理物件であっても、曜日違いだったり、分別違いだったり、朝の 8 時半に排出が間に合わなかったりということがどうしてもあるという現実もありますので、監視をきつくするというよりは、見守るといような形にしてやっていったらどうかと考えています。
- ・ マナーの悪さには、うっかり、時間に出せない事情がある、理解不足、だらしがないというように、4 パターンくらいあるのかと思いますので、管理会社と清掃事務所が連携をして、ある程度段階を経て、一緒に個別訪問をするとか、管理会社から直接連絡をするとか、ある程度ルール決めをしていくと、全体的な共同住宅のマナーの向上につながるのではないかと考えています。
- ・ マナーの良いマンションに関しては、その建物に優良ステッカーのようなことを企画して、ごみ出しマナー優良マンションのようなことをすると、一緒に取り組んでやっていきたいと思いますという感覚でマナーがよくなるのかなというように、今回のキャンペーンを通じて感じたところです。

(札幌市)

- ・ ありがとうございます。それでは、キャンペーン結果や、前回までの提案から変更した一般市民向けと、業界向けの 2 本立てのリーフレットの内容などについて、ご質問やご意見などがございましたら、お伺いします。なお、一般向けと業界向けのリーフレットの内容につきましては、この後、キャンペーンにご参加いただきました管理会社にも内容を確認をさせていただいたうえで、確定することにしたいと思っています。

((社)北海道マンション管理組合連合会)

- ・ 参加物件には管理人はいないのでしょうか。いつでもごみを捨てられるような環境なのでしょうか。

(札幌市)

- ・ 今回の物件は管理人がいない所です。管理人がいる場合は、管理人が中心になって、入居者に対する指導やケアをやっていただくことができますが、管理人がいない共同住宅をどうするかが一番のターゲットになるのかなとも思います。ごみの保管場所を設置している共同住宅もありますがスペースの問題もあって、難しいということがあります。ごみステーションにいつでもごみを捨てる状況になると、いわゆるごみ箱化してしまうということになります。

(札幌市アパート業協同組合)

- ・ 常口アトムさんのお話に、優良マナーのマンションのステッカーがありましたが、具体的にはどのようなことを考えておられるのでしょうか。今回はキャンペーン参加物件での取組でしたが、そういうところを増やしていくと、ごみステーションがどんどんきれいになっていくと思います。私どもも、丸適マークのようなステッカーを作って、オーナーにきちんとしてください、きちんとしてくれることで入居者を増やすことも可能です、と伝えていくことを一つの案として考えています。

((株)常口アトム)

- ・ 以前、入居促進のアンケートをとった事があり、お部屋探しの条件がいろいろ出てくるのですが、ごみステーションがきれいなマンションは好ましいというのがありました。また、管理会社も自分たちへの啓発を含めて、良いステッカーをもらったら、それを失わないように管理運営をしっかりとするという二つの意味があるのかと思います。ただ、ステッ

カーの形状などについては、まだ考えてはいません。一つ星、二つ星のように、いろいろな所から第三者のご意見をいただいて表彰していくと、励みにもなるかなと思います。

((社)全日本不動産協会 北海道本部)

- ・ ごみの分別に関しても、少しずつ皆さんわかってきているところではないかと思うのですが、同じようなキャンペーンは継続して実施するのでしょうか。

(札幌市)

- ・ 今回は、物件数をある程度区切って4週間の期間で取り組み、一定の効果はあったと思いますが、これらの物件が、この後どうなっていくのか観察して次の取組につなげるということもあると思いますし、今の段階では、同じものを続けるという考えではありません。

(札幌市)

- ・ 今回は3社の会員、賛助会員に取り組んでいただきましたが、協力していただける管理会社さんであれば、清掃事務所と協力して取り組むことは可能かと思えます。

((社)全日本不動産協会 北海道本部)

- ・ 資料3にキャンペーン期間の違反ごみの排出状況が載っていましたが、イメージとしては、第1週から第4週に向けて減っていくのかなと期待していたのですが、中には増加している所もあります。単純にチラシの配布だけしか行っていないところは効果が弱かったようで、プラスアルファで挨拶活動やポスター掲示を行えば、数字表れてくるように見受けられました。チラシだけではなく、プラスアルファを行うことでモチベーションが高くなっていくのかなと思いますので、今後予定があるようであれば、プラスアルファによって効果は出てくるのかなと思います。

(札幌市)

- ・ 今後このようなキャンペーンをやるかどうかについては、今後の会議でご相談させていただければと思いますが、今後のごみの排出状況ともリンクしてきますので、それも考えながら決めていければと思います。

(2) 協議会における今後の取組について

ア ごみ排出マナー改善アンケート調査

○資料6「家庭ごみ収集方法等に関する調査研究委員会における市民意識調査の結果(共同住宅関係分)」

○資料7「共同住宅におけるごみ排出マナー改善の取組に関する調査について(案)」

(札幌市)

- ・ 次に協議会における今後の取組について、まず一つ目として、ごみの排出マナー改善に関するアンケート調査を行う予定です。その前段として、第4回の協議会でご説明した札幌市と財団法人地方自治研究機構が共同で設置した「家庭ごみ収集方法等に関する調査研究委員会」において、平成22年7月に実施した市民意識調査にも、共同住宅に関連する質問項目がありましたので、その報告も含めてご説明します。

(札幌市)

- ・ 最初に資料6「家庭ごみ収集方法等に関する調査研究委員会における市民意識調査の結果(共同住宅関係分)」に沿って、家庭ごみ収集方法等に関する調査研究委員会の動向、経過と、その中間報告の中にあるアンケートの結果について紹介いたします。まず経過ですが、これまでに2回の会議を開催し、平成23年1月31日に最終の会議を開催する予定

です。なお、この委員会については、第4回協議会でもご紹介しましたが、ここで何かを決めるという性質の委員会ではございません。

- ・ 市民意識調査については、委員会の中で、平成22年7月に無作為抽出した市民を対象に実施しました。4,000件の配布に対して、1,736件の回答があり、回収率は43.4%となっております。ちなみに、この調査では、市民のほかに、比較検討の材料とするために、各連合町内会会長、クリーンさっぽろ衛生推進協議会会長、清掃事務所職員への調査も実施し、昨年11月に中間報告を発表し、札幌市ホームページでも公表しています。
- ・ この中間報告から共同住宅に関係する質問項目を簡単にご紹介いたしますと、「適切でないゴミ出しへの対策で実施したものは何か」との問いに対して、「戸建住宅と共同住宅とのごみステーションの分離」を「行っている」が17.9%、「検討している」が1.6%、また、「管理会社・管理人・オーナーに対する共同住宅居住者への排出ルールに関する周知・指導依頼」を「行っている」が17.5%、「検討している」が2.6%でした。
- ・ 実施した対策の効果について、「戸建住宅と共同住宅とのごみステーションの分離」については「高い」が48.4%、「やや高い」が15.8%、それから「管理会社・管理人・オーナーに対する共同住宅居住者への排出ルールに関する周知・指導依頼」については、「高い」が35.2%、「やや高い」が21.1%でした。以上が家庭ごみ収集方法に関する調査研究委員における市民意識調査の結果の一部についての説明です。
- ・ 続きまして、資料7「共同住宅におけるごみ排出マナー改善の取組に関する調査について(案)」ですが、前回の協議会で、共同住宅の管理の意識調査の質問骨子をお示しましたが、具体案がまとまりましたので、今回提案いたします。
- ・ アンケートのタイトルは「共同住宅におけるごみ排出マナー改善の取組に関する調査」としてあります。対象は、市内に本店がある共同住宅の管理会社のうち、国土法交通省の建設業者、宅建業者等企業情報検索システムに登録されているマンション管理業者と、本協議会の賛助会員、あわせて108社として、本協議会名でアンケートを行うことを考えています。
- ・ 2ページ目に回答方法について説明を記載しており、3ページ目からは実際の質問、解答用紙になっています。3ページ目の質問内容について、冒頭に回答する業者名を記載する欄を設けています。調査結果についてはもちろん統計的に処理いたしますが、自由記述欄に今後のマナー改善の取組において参考になる記述があった場合、内容の確認をさせていただきたいという想定で記名欄を設けているものです。
- ・ 具体的な質問項目として問1では、管理している共同住宅でゴミの排出マナーの悪さが問題となっている物件の有無を質問し、「あり」と回答した場合、どのような問題があるか質問することにしています。当てはまるものとして、居住者のマナーが悪い、きちんと出してもカラスが散らかして行くと等々の選択肢があります。
- ・ 問2では、居住者に対するごみ排出マナーに関する周知・指導の有無を質問し、「あり」と回答した場合は、その内容や、指導上の困難事例について質問するものとしています。
- ・ 問3では、専用ごみステーションを設置している場合、管理会社においてごみステーションの清掃を実施しているかどうか質問しています。問4では、既存の共同住宅に専用ごみステーションを設けた場合について、設置によるマナーの改善効果を質問しています。また、専用化をしたことがない管理会社に対しては、その理由を質問しています。

- ・ 問5では、札幌市が実施している共同住宅におけるマナー改善の取組についての認知度を質問しています。ごみパト隊によるパトロール、当協議会、ホームページ、助成制度、専用ごみステーションの設置指導などです。
- ・ 問6では、今後、共同住宅におけるごみ排出マナーを改善していくためにどのようなことが必要かと質問し、最後に自由記述欄を設けています。以上がアンケートの内容で、返信用封筒を同封して送ることを考えています。アンケートの内容については、以上です。

(札幌市)

- ・ それでは、質問の内容や選択肢の項目などについて、ご意見を伺いたいと思いますが、まず今後のスケジュールをご報告したいと思います。アンケートの発送は3月中旬から4月上旬を予定していますので、それまでは質問項目などについてご意見があれば事務局にお知らせください。アンケートの結果につきましては、次回の会議でご報告したいと思っています。発送については、繁忙期をはずしたほうが良いということであれば、時期をずらすことも考えていますが、いかがでしょうか。

(株)常口アトム)

- ・ 質問数が多いわけではないので大丈夫だと思います。

(札幌市)

- ・ それでは3月中旬から4月上旬に実施したいと思いますので、それまで何かご意見がありましたらお寄せください。

イ 協議会および札幌市の取組のPR

(札幌市)

- ・ それでは次に「協議会および札幌市の取組のPR」についてです。先ほど、常口アトムさんから、ごみ排出マナー改善の取組について、他の管理会社にも関心や協力体制を高めていただくためには、管理会社が清掃事務所の業務の内容を理解することができるガイドラインを作成することが有効なのではないかというご意見をいただきました。これについては、アンケートの結果もふまえて、次回以降の協議会で検討を進めたいと考えていますが、現時点では、常口アトムさんからの提案をふまえて、Q&A形式を用いるなど、分かりやすく清掃事務所の業務をまとめた資料を作成してはどうかと考えています。
- ・ また、既存の共同住宅においても、スペースに余裕がないなどの理由はあると思いますが、当初は専用ごみステーションの設置が難しかったけれども、所有者であるとか、管理会社のご理解とご協力によって、何とかスペースをつくり、中には花壇をごみステーションに切り替えて、何とかして専用化したという事例がございます。こうした事例を積極的にPRしていくことも必要ではないかと考えています。
- ・ 札幌市が行っている事柄、それから業界にご協力していただきながら行っている事柄、それから町内会で行っていただいている事柄などを整理してまとめてはどうかと考えていますので、ご意見があればファックスでも結構ですので、事務局にご連絡ください。

(札幌市)

- ・ 補足ですが1年ほど前にご紹介したマナー改善に向けた事業のひとつといたしまして、共同住宅の管理者に対して、ちりとり、ほうきのセットを現物で交付するという事業を行っています。これは広報さっぽろ、ホームページにも掲載していますが、ごみステーションの周りを掃除する為の用品を各区先着順で無料で配布しています。もし必要があれば、

清掃事務所にお問い合わせください。

3 連絡事項

(1) 新聞、雑誌、ダンボールの排出ルールの変更について

(札幌市)

- ・ 新聞等でご承知かと思いますが、4月から、現在の雑がみの排出ルールを一部変更し、新聞、雑誌、ダンボール、いわゆる主要古紙について、これまでは集団資源回収や、区役所とか町内会館などに設けている回収ボックスなどの拠点回収の利用を呼び掛け、やむを得ない場合は雑がみの日に出すことができるとしていたのですが、4からは雑がみとしては出せなくなります。
- ・ 雑がみに主要古紙が混入することで、選別施設での作業に支障が生じており、札幌市では、資源回収や拠点回収などの回収ルートの充実に取り組み、12月からは、地下鉄へのステッカーの掲示や、ポスターの掲示などでPRしてまいりました。その結果これらの雑紙への混入量は減少してきていますが、選別設における円滑な雑がみの処理を早期に実現させるために、ルール変更を決定いたしました。
- ・ 今後の周知ですが、キャンペーンとしては、今行っているポスター掲示、地下鉄のドアへのステッカーの掲示、それからテレビCMを2月から3月にかけて放送します。それから大通付近の街頭ビジョン、映画館での劇場CMを行います。特に20歳代位の学生への情報提供として、フリーペーパーも活用してPRいたします。
- ・ また、広報さっぽろ2月号に4月からのルール変更を掲載するほか、札幌市の広報番組でも周知をしていきます。また、町内会にお願いをして、2月から3月に、回覧版で町内会の方々へお知らせします。それから3月の中旬くらいになるかとは思いますが、市内の全世帯にルール変更のリーフレットをポスティングで配布する予定です。その他に、転入者向けには、区役所の戸籍住民課に届出をした段階でごみ分けガイド、収集日カレンダーの配布をしていますが、その中にルール変更のお知らせを入れることとしています。
- ・ 次に、回収ルートの拡充についてです。町内会や、学校のPTA、老人クラブなど地域の様々な団体の中には、集団資源回収として、月に1回あるいは年に何回か、市民が出す主要古紙を集めているところがあります。古紙回収業者が直接団体から回収するルートであり行政回収ではありません。これが未実施の地区もあるのですが、町内会、学校、PTAなどに働きかけて拡充をしており、回収頻度はまちまちですが、ほとんどの地域で取り組んでいる形になっています。
- ・ 回収拠点として、各区役所あるいは区民センターに各区1つずつ古紙回収ボックスを設置しています。今後地区センターになどにも増設し、トータルで18か所になる予定です。また、町内会館やまちづくりセンターなど、町内会等で管理しているエコボックスが22か所あります。さらに、古紙回収協力店約80店のほか、市内のセイコーマート、北海道スパー約300店舗でも回収をしています。このほか、中央清掃事務所内と旧厚別清掃工場敷地内に地区リサイクルセンターがあり、新聞、雑誌、ダンボールなどを受け付けています。地区リサイクルセンターについては、今年の3月末までに、西区に1カ所増設する予定です。
- ・ こういった回収ルートの整備も進めながら主要古紙の雑紙への排出を禁止させていただくことといたしました。町内会への回覧の文章や、ポスティングするリーフレットについ

ては、まだ出来上がっておりませんが、不動産関係の業界の皆様にも関係いたしますので、改めて文書により入居者に対する対応などをお願いしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

((社)高層住宅管理業協会 北海道支部)

- ・ 雑がみの排出ルール変更について、すでに文書を受け取ったマンション管理組合の理事長がいるようなのですが、文書での通知は始まっているのでしょうか。

(札幌市石井清掃事業担当部長)

- ・ 排出ルールの変更を決定したことは昨日の市長記者会見で公表したばかりなので、これから順次、町内会など関係先への説明を進めていくところです。ただ、札幌市においてルール変更を検討している段階で、検討内容をお知らせする文書を作成していますので、内容的には類似した文書を受け取った方もいると思います。

((社)高層住宅管理業協会 北海道支部)

- ・ 本協議会に参加していない管理会社への周知を図るために、書面での通知を考える必要があるのではないのでしょうか。

((社)全国賃貸住宅経営協会 北海道支部)

- ・ 当協会に加入している会社が60社ありますので、PDFで資料をいただければ配信することができます。

((社)全日本不動産協会 北海道本部)

- ・ 当協会には約500社が加入しており、月に1回ペーパーで資料を配布していますので、文書をいただければ配布することができます。

((社)北海道宅地建物取引業協会)

- ・ 当協会も500社が加入しており、月に1回資料を配布していますので資料を送っていただければお配りできます。

(札幌市)

- ・ 市から市民へ周知することに加えて、本協議会の皆様にも加入団体を通じて周知を図っていただけるよう資料を作成しますので、ご協力をお願いいたします。

(2) 次回の会議日程など

(札幌市)

- ・ その他、ご質問などはございますか。

((社)高層住宅管理業協会 北海道支部)

- ・ 不燃物の回収についてですが、不燃物に含まれる金属は資源として回収しているのでしょうか。収集区分として金属を独立させると、不燃物の収集量を減量することができるのではないのでしょうか。

(札幌市)

- ・ 不燃物については、埋立しているものもありますが、破碎工場で処理して金属回収を行っています。収集区分として金属だけを独立させることは難しいと考えています。

(札幌市)

- ・ それでは次回の会議日程ですが、2月、3月は繁忙時期になると思いますので、今年の5月から6月ころを目途に日程を調整いたします。これで本日の会議を終了いたします、ありがとうございました。